平成２１年（フ）第６７５号
新潟県新潟市西蒲区曽根557番地
債務者　株式会社加藤建設
代表者代表取締役　加藤　利夫
1　決定年月日時　平成21年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　祐郁
4　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１３０２号
神戸市北区有野町唐櫃2507番地
債務者　大本建設株式会社
代表者代表取締役　大本　みお
1　決定年月日時　平成21年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午後２時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１４３１号
神戸市東灘区住吉東町５丁目２番２―1408
債務者　有限会社カサミアプランニングオフィス
代表者取締役　高取　良政
1　決定年月日時　平成21年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島賢二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６３３号
神戸市兵庫区大開通５丁目１番32号
債務者　みなとタクシー株式会社
代表者代表取締役　川上　　勉
1　決定年月日時　平成21年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦井　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午後２時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４５５号
秋田市寺内後城１番22号
債務者　有限会社星野組
代表者代表取締役　小野　春彦
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前10時
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６５８号
大阪府河内長野市原町478番地
債務者　有限会社ティー・キューブ
代表者取締役　宮阪　芳延
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１６６０号
堺市美原区多治井770番地の２
債務者　株式会社村上銅工所
代表者代表取締役　村上　興一
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第６７１号
群馬県前橋市千代田町２丁目２番11号
債務者　有限会社嬉し乃
代表者代表取締役　西川　佳利
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嵜　文恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午前10時
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第１８６号
愛媛県四国中央市金生町下分798番地２　ＫＳ会館３Ｆ、登記簿上の住所愛媛県四国中央市川之江町3113番地の66
債務者　有限会社アプリシステム
代表者代表取締役　嶋田　定和
1　決定年月日時　平成21年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　昭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午前11時
松山地方裁判所西条支部

平成２１年（フ）第１３０号
大分県中津市本耶馬渓町曽木2028番地の３
債務者　株式会社武吉土建
代表者代表取締役　向井日出丸
1　決定年月日時　平成21年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　知康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午後１時30分
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２１年（フ）第５７４号
石川県白山市道法寺町ホ71番地
債務者　株式会社ＭＤＷＳ
代表者代表取締役　宮本　雅文
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩野美穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午後２時30分
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第９４号
長崎県諫早市小川町1293番地１
債務者　有限会社ドリーム・アド・ライフ
代表者取締役　橋本　博文
1　決定年月日時　平成21年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午後４時
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２１年（フ）第３６３号
三重県四日市市下さざらい町13番10号
債務者　有限会社洋建
代表者代表取締役　諸岡　政敏
1　決定年月日時　平成21年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第８１９号
神奈川県足柄上郡山北町岸2031番地
債務者　玉田　二郎
1　決定年月日時　平成21年11月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　裕
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第８１２号
神奈川県愛甲郡愛川町三増465番15、住民票上の住所東京都町田市相原町1801番地67
債務者　磯邉　孝雄
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第８２１号
神奈川県厚木市妻田東３丁目28番９号
債務者　菊地　幸司
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部